

保護者の皆様へ

2025年度版

PTAでご加入いただくと

5%割引

島根県幼稚園・こども園PTA連合会

園児総合保障制度ご案内

[こども総合保険]

PTAに加盟している学校に通うすべての児童・生徒がご加入いただけます。



病気で入院した!

自転車で他人にケガをさせた!

借りたゲーム機を誤って破損した!

転んでケガをした!

**大切なお子さまを
1日24時間、補償!**

学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のケガも補償します。

オンラインのお申し込みはこちらから



	申込締切日	掛金口座振替日	補償(保険)期間
在園児	2025年 3/17 月	2025年 6月27日(金)	2025年 4月15日 午前0時から 2026年 4月15日 午後4時まで
新入園児	2025年 4/14 月	2025年 6月27日(金)	2025年 4月15日 午前0時から 2026年 4月15日 午後4時まで

※上記の申込締切日までに加入依頼書兼預金口座振替依頼書にご記入ご捺印の上、提出用封筒に入れて担任の先生に提出してください。
※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対する割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

注意

既にご加入の方へ：自動更新されますので、ご加入手続きは不要です。
ご加入の方には、1月頃までに当制度の「自動更新のご案内」を郵送していますので、ご確認ください。

制度に関するお問合せ先 有限会社メイジ
TEL: **0120-001-230** (通話料無料)
受付時間: 9:00~17:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)

こんな時、役立ちます！

動画でわかる補償内容はこちら！



島根県幼稚園・こども園

① 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償（一時金）全額をお支払いします。

1



2



重度の後遺障害が
残ります…

3



② 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

自転車事故で**お子さまが加害者**になってしまった場合や、

誤って**他人のものを壊してしまった**、**他人にケガをさせてしまった**場合の**損害賠償**を補償します。

自転車事故で
相手に大ケガを
させてしまった…



借りたゲーム機を
誤って落とし破損した



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令（神戸地裁判決）

③ 傷害（ケガ）補償

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など子どもたちのライフスタイルも多様化しています。**学校が休みの日も含めて24時間補償**します。

1



2



捻挫で3日間
通院してください。

3



通院だけでも
保険金請求ができて
助かったわ。

④ 病気の補償

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

お子さまの**急な病気**は、心配です。入院を伴うとさらに不安です。**お子さまが病気で、入院された場合**でも補償します。

1

子どもがひどく
お腹が痛むらしくて…



2



盲腸で10日間
入院してください。

3



病気補償つきプラン
だから助かったわ。

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

適用している割引率

5%

\ オススメ /

月額換算
約1,474円

全プラン自転車事故にも対応！

プラン名

年間掛金 〔一時払〕

Qプラン

17,680円

Fプラン

12,540円

Aプラン

7,360円

① 育英費用 〔一時金〕 ★

150万円

130万円

65万円

② 個人賠償責任
〔1事故あたり支払限度額〕

国内・国外 1.5億円

国内・国外 1億円

国内・国外 3,000万円

死亡保険金 ★

201.5万円

193.6万円

100万円

③ 傷害（ケガ）補償
後遺障害保険金 〔障害の程度によって〕 ★

死亡保険金の4～100%

死亡保険金の4～100%

死亡保険金の4～100%

入院保険金 日額（180日限度） ★

3,000円

2,800円

1,500円

手術保険金 〔1事故あたり1回〕
手術の際の入院の有無によって
上記の入院保険金（日額）の ★

入院中 10倍／入院中以外 5倍

入院中 10倍／入院中以外 5倍

入院中 10倍／入院中以外 5倍

通院保険金 日額（90日限度） ★

1,800円

1,500円

1,000円

④ 熱中症補償 〔補償範囲を拡大する特約〕

○

○

○

⑤ 特定感染症補償 〔補償範囲を拡大する特約〕

○

○

○

⑥ こども捜索費用補償
〔保険年度あたり支払限度額〕

300万円

300万円

—

⑦ 病気死亡見舞金 〔葬祭費用〕（支払限度額） ★

100万円

100万円

—

⑧ 病気の補償
疾病入院医療保険金
日額（1泊2日以上入院）（60日限度）

3,000円

—

—

疾病手術医療保険金
手術の際の入院の有無によって
疾病入院医療保険金（日額）の

入院中 10倍／入院中以外 5倍

—

—

疾病入院療養一時金
60日以上入院が必要と診断された場合

10万円

—

—

⑨ 地震・噴火・津波補償
〔補償範囲を拡大する特約〕

○

—

—

主な補償内容のご案内

※補償内容の詳細は、「補償概要」をご確認ください。

1 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

2 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き(国内のみ)

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

3 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償される項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

4 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、子ども総合保険の補償概要でご確認ください。

5 特定感染症補償

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症等)(注)を発病した場合に補償します。補償される項目については、子ども総合保険の補償概要でご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

(注)「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。

6 こども搜索費用補償

お子さま(満12才になった学年まで)が行方不明となり、搜索願提出後180日以内にその搜索のために親権者などが負担したポスター作成や探偵に搜索を依頼する費用などを補償します。

※身代金などは補償の対象になりません。

7 病気死亡見舞金(葬祭費用)

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

8 お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

疾病入院療養一時金…60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

9 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償される項目については、プラン表補償名の横に★マークの付いている項目になります。

他にも以下の補償がセットされています

●細菌性食中毒補償…全プランにセット

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、子ども総合保険の補償概要でご確認ください。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償される項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「○」と記載されている場合は補償対象となります。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者20名以上500名未満の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費300円が含まれます。

入って安心!

いざという時に
安心です!

【Qプランの場合】



保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 7,240,000円

保険金支払い事例.2

借りたゲーム機を誤って落とし破損した。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 27,500円

保険金支払い事例.3

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。



【育英費用補償】

お支払金額 150万円

保険金支払い事例.4

課外活動中、転倒し足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。

【傷害(ケガ)補償】

お支払金額

●入院保険金※
30,000円
(3,000円×10日)

●通院保険金※
18,000円
(1,800円×10日)

合計: 48,000円



保険金支払い事例.5

風邪が悪化し、肺炎で10日間入院。



【病気の補償】

お支払金額

●疾病入院医療保険金※
30,000円(3,000円×10日)

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

この悩み、
誰に相談したら...



ご加入すると

ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた
窓口におつなぎします!



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを
聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!



みんなの
相談
ダイヤル

メンタルケア
カウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオン
アレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術、
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

24時間365日 いつでも、どこでも受け付けます！

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

B-230559

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付)

通話料無料

0120-300-399

ご加入いただく皆様へ

- 補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらでご確認いただけます。(https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo)
※ 画面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

SB-202401

- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】

- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。【自動車運転者】「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」

● 加入者証のご案内 加入者証到着予定 6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

● 次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けられなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

● 更新について

本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

● 団体契約者：島根県幼稚園・こども園PTA連合会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

- このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

有限会社メイジ

〒699-0631 島根県出雲市斐川町直江4888-4

TEL 0120-001-230 (通話料無料)

受付時間:9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社 山陰支店

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

〒690-0006 島根県松江市伊勢宮町519-1

TEL:0852-26-2781 FAX:0852-26-2776

受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く